

広報城山



～ 発行 ～

所在地交番

0179-22-1135

サイバーセキュリティ月間

2月1日から3月18日は、政府の定める「**サイバーセキュリティ月間**」です。

インターネットは便利な一方、お金をだまし取られたり、個人情報狙われたりするなど、様々な危険が潜んでいます。

★あなたは大丈夫？セキュリティ対策★

- ① 画面ロックしていますか？
- ② アップデートしていますか？
- ③ パスワードは名前と生年月日



ではないですか？使い回していませんか？

- ④ 【重要！】【至急！】メールのURLをすぐにクリックしていませんか？

- ⑤ 詐欺にも注意！

- 「ビー！ビー！」突然の警告に慌てないで！そのサポートは詐欺です！
- 「簡単に稼げますよ」「投資に興味ありますか？」投資の誘いは詐欺！

特殊詐欺の現状

令和7年の1年間に青森県内で届け出のあった特殊詐欺の被害額は**6億362万**余りで、前年を大きく上回りました。

認知件数については**155件**で前年より**58件**上回りました。

また、従来の特殊詐欺に加え、SNSを通じて、投資に勧誘したり、恋愛感情を抱かせ、金銭等を要求する「SNS型投資・ロマンス詐欺」が増加しています。



特殊詐欺について、「自分は大丈夫」と思うことは、とても危険です。

- 実在する法人、警察官を騙る金銭要求
- 犯罪捜査の名目で金銭要求

等、現在の特殊詐欺被害の手口は多種多様で日々変化しています。

「明日は我が身」と思い、対策しましょう！

自転車の交通反則通告制度(青切符)導入!!

令和8年4月から、自転車も車両として、**16歳以上の全ての自転車運転者**に対して、**交通反則通告制度(青切符)**が導入されます。

運転者が一定の違反行為

- 警告に従わず違反を続けた
- 車両や歩行者に具体的な危険を生じさせた
- 交通事故に直結する危険な運転行為

をした場合に検挙対象となります。

ただし、

- ・ **ながらスマホ** 反則金**12,000円**
- ・ **遡断踏切立入り** 反則金**7,000円**
- ・ **自転車制動装置不良** 反則金**5,000円**

の違反は、指導や警告なしに検挙対象となります。

冬道の交通事故を防止しよう

冬道の交通事故を防止する3箇条

1割以上の
スピードダウン

2倍以上の
車間距離

3分以上
早めの出発



<歩行者の皆さんへ>

冬は、積雪により死角が増えることにより歩行者が見えにくくなりますのでドライバーが「自分に気づいていないかもしれない」と慎重に横断するようにしましょう。

